

議員提出議案第28号

防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具体的な対策を求める
意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条第2項の規定により提出します。

平成30年12月21日

芦屋市議会議長 中島 健一 様

提出者	あしや真政会	松木 義昭
	公 明 党	帰山 和也
	日本共産党 芦屋市議会議員団	森 しずか
	日本維新の会 芦屋市議会議員団	大原 裕貴
	会派に属さない議員	いとう まい
	〃	長谷 基弘
	〃	前田 辰一
	〃	中島 かおり

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、
財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣 (防災)

防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具体的な対策を求める 意見書

近年、豪雨や地震による大規模災害が頻発している。

本年だけでも、6月の大阪府北部地震、7月豪雨、8月の台風第20号、9月の台風第21号、さらには北海道胆振東部地震が大きな被害を引き起こした。

なかでも台風第21号では、本市を含む阪神地域の沿岸部において、昭和36年の第2室戸台風で記録した既往最高潮位を上回り、近年経験したことのない猛烈な風の影響による高波等によって多数の住宅が浸水したほか、防潮堤など海岸保全施設の損壊、民間企業の浸水、コンテナの流出や車両の横転・火災の発生など、大きな被害を受けたところである。

さらに、温暖化の影響によってスーパー台風発生の可能性が高まっていることに加え、南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率が70～80%に引き上げられるなど、大規模災害はいつ発生してもおかしくない状況にあり、防災・減災に対する取組を最大限まで加速させる必要がある。

よって、国におかれては、防災・減災対策をより一層強力に推進するため、下記の事項に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 平成30年7月豪雨、台風第21号など、激甚化・多発化する災害を踏まえ、防災事業を計画的に実施していくため、治水対策、高潮対策、土砂災害対策、道路防災対策等に必要な予算措置を講ずること。
- 2 南海トラフ地震の発生確率が高まる中、地震・津波対策を短期間に集中して実施できるよう、必要な予算措置を講ずること。
- 3 災害時の機能保全、安全性確保の観点からも、社会基盤施設の老朽化対策や適正な維持管理に必要な予算措置を講ずること。
- 4 発災後の救援支援活動への支障や社会経済活動の機能不全などを回避するために必要となる交通・運輸基盤の整備を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。